

1. 基本的考え方：科学技術外交の戦略的推進

- ① 科学技術・イノベーションを促進するための国際協力（二国間又は多数国間の協力）
- ② 地球規模課題の解決に向けた科学技術の活用
- ③ 科学技術協力を通じた二国間関係の増進（パートナー諸国，新興国等との関係強化）
- ④ 科学技術立国としてのソフトパワーの発信

2. 具体的取組 【数字は 28年度概算要求時点のもの】

- 科学技術関連の国際機関（国際原子力機関（IAEA）等）への分担金・拠出金（71億6200万）
原子力の平和的利用、核不拡散、再生可能エネルギー等の分野における国際的枠組みの活用と貢献
- 貧困削減や食料安全保障に資する農業分野での研究開発協力（1億9700万円）
国際的な食料増産の必要性に対応し、貧困削減や食料安全保障の改善に向け、国際農業研究協議グループ（CGIAR）等を通じた食料生産に係る科学技術・イノベーションの創出に資する研究を実施
※CGIAR拠出金については、平成28年度科学技術イノベーションに適した環境創出に係る「重点化対象施策」に位置づけ。
- 地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）（（独）国際協力機構運営費交付金の内数※）
環境・エネルギー、生物資源、防災、感染症といった地球規模課題の解決に向けて、我が国と開発途上国の研究機関等が行う国際共同研究を推進（外務省・JICA、文科省・JST／AMEDの連携による）
※平成27年度（年度計画予算）：38億4000万円
- 途上国等における工科系大学の整備・支援（2600万円）
マレーシア・インド・トルコにおいて、関係府省、JICA、大学、産業界等の連携を通じ、ODAも活用しつつ、整備・支援を推進
- 外務大臣に対する科学技術顧問の設置（1700万円）【新規】
我が国の優れた科学技術を外交資源として一層活用すべく、外務大臣への助言制度を導入